

令和8年度事業計画

第1 総括事項（公益目的事業）

公社は、愛知県内における上下水道施設、排水施設等社会インフラの適正かつ効率的な運営管理等を行うとともに、そこで得た知識及び技術を社会に積極的に移転、拡大して、県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図り、もって地域の健全な発展に寄与することを目的に、次の事業を行う。

1 評議員会及び理事会の開催

令和7年度事業報告及び決算について審議する定時の評議員会及び理事会を令和8年6月までに開催する他、必要のある場合に、適時に評議員会又は理事会を開催する。

2 監事監査の実施

実施時期	事 項
令和8年5月 (年次監査)	令和7年度事業報告について 令和7年度決算について
毎 四 半 期	四 半 期 監 査

3 職員定数（令和8年度）

（単位：人）

区 分	人員
総務部総務課	12
下水道部管理課	21
豊川事業所	7
尾張北部事業所	12
矢作川境川事業所	27
尾張西部事業所	17
水道緑地部管理課	5
尾張事業所	11
三河事業所	7
海部事業所	23
計	142

第2 下水道部の事業

1 流域下水道施設に関する技術等を活用した事業

(1) 流域下水道の運営管理

愛知県が設置した豊川始め11流域下水道について、指定管理者として、次に掲げる基本方針に基づき運営管理業務を実施する。

[基本方針]

- 都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資することを目的として設置された施設であることを理解し、関連する法令及び基準を遵守し適正な管理に努める。
- 県が策定する「あいち下水道経営ビジョン2035」の4つの役割と8つの施策において、維持管理側から長期、中期の目標達成に努める。
- アセットマネジメントシステムを運用し、安定して良好な処理水質を確保しつつ効率的な運転管理を行い、温室効果ガス排出量及び維持管理コストの削減に努める。また、計画的に保守点検及び修繕を行い、適切な資産管理に努める。
- 持続的な流域下水道の管理運営を行うため、資格取得の推進や研修を実施し人材の育成に努める。

特に、過年度における業務実施状況を踏まえ、次に掲げる特出すべき事項に取り組む。

[特出すべき事項]

- ① 豊川、矢作川及び日光川下流の3浄化センターにおいて、放流水に関して、関係法令を遵守し、水質保全と豊かな海の両立を目指した栄養塩類管理運転を実施する。
- ② 幹線管渠について県により点検調査が実施されていることを踏まえ、公社にて処理場内管路施設について定期的な点検調査を行い、劣化状況の把握及び必要に応じて修繕を実施する。
- ③ 焼却施設等の汚泥減量化施設（管理外施設を含む）に関して、施設の計画的停止期間（定期点検等）に他施設の突発的停止（故障等）期間が重なるリスクを想定し、「共同汚泥処理」により汚泥の安定的な処理処分を行う。

令和8年度 流入水量（予定）及び処理能力

浄化センター	流入水量（予定）		処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
	($\text{千}\text{m}^3/\text{年}$)	($\text{m}^3/\text{日}$)	
豊川浄化センター	28,306	77,600	100,000
五条川左岸浄化センター	27,613	75,700	91,200
境川浄化センター	63,549	174,100	212,600
衣浦西部浄化センター	21,089	57,800	84,600
矢作川浄化センター	89,588	245,400	303,800
衣浦東部浄化センター	10,899	29,900	41,300
日光川上流浄化センター	17,159	47,000	68,600
五条川右岸浄化センター	10,959	30,000	36,000
新川東部浄化センター	4,787	13,100	18,530
日光川下流浄化センター	8,960	24,500	36,150
新川西部浄化センター	1,596	4,400	8,800
合計	284,505	779,500	1,001,580

(2) 汚水及び汚泥処理方法の調査研究

効率的な維持管理やコスト削減のため、次に掲げる調査研究を実施する。

- ・ 廃棄ガラス再生資材を生物脱臭担体に用いた際の脱臭効果の検証について
- ・ 日光川上流流域下水道における一宮市西部処理区接続に先立つ予備調査

2 下水道に関する技術及び知識の普及・啓発、技術支援に関する事業

(1) 下水道知識等の普及・啓発活動

県民に下水道に関する理解と関心を深めてもらい、下水道の適正利用を促すため、次に掲げる普及啓発活動を行う。

時期	実施場所	イベント	啓発対象者
随時	浄化センター	処理場見学	主に小学生
7, 8月	浄化センター	夏休み親子下水道教室	小学生と保護者
未定	東海学園大学	特別講義	東海学園大学学生
未定	小学校	下水道出前講座（県への協力）	小学生
未定	県内各所	普及啓発イベント（県への協力）	イベント等来場者

(2) 下水道科学館の運営管理

下水道の普及啓発のため、指定管理者として、アクティオ（株）との共同体にて、愛知県下水道科学館（メタウォーター下水道科学館あいち）の運営管理業務を実施する。

目標来場者数	目標来館団体数	目標利用者満足度
100,000人以上 (指定管理期間中)	450団体以上 (指定管理期間中)	85点以上 (毎年度)

(3) 下水道研究報告会・下水道技術講習会の開催等

県内自治体等の下水道関係者の知識向上のために、次に掲げる講習会等の開催及び研修への講師派遣を行う。

時期	実施事項	対象者及び対象地域
7月	下水道研究報告会	県内自治体等の下水道関係者等
12月	下水道技術講習会	県内自治体等の下水道関係者等
未定	下水道技術研修会	流域関連県内自治体等の下水道関係職員
未定	技術技能研修への講師派遣 (中部地方下水道協会主催)	中部地方下水道協会会員ほか

(4) 自治体下水道事業への技術支援

県内自治体の抱える課題を解決するため、次に掲げる業務を受託し、技術支援を行う。

業務名	発注者	業務内容
矢作川流域下水道事業・五条川右岸流域下水道事業の内工事監督支援業務委託（機械・電気設備工事）	愛知県	県発注機械、電気設備工事の監督支援
合流改善水質検査業務	刈谷市	合流改善調査に伴う水質試験
東海事務所管内における維持管理等支援・協力業務委託	日本下水道事業団	日本下水道事業団が行う県内自治体（瀬戸市、蒲郡市、東海市、尾張旭市、田原市、長久手市）への技術援助の支援協力

第3 水道緑地部の事業

1 水道施設等運営管理事業

県営の水道用水供給事業及び工業用水道事業の水源及び水道施設に関連する業務を実施する。

(1) 機器点検・測定業務

浄水場等の水質計器、無停電電源装置及び電食防止設備の点検・測定を実施する。

	設 備	内 訳	設 置 施 設
点 検 (1,396 台)	水 質 計 器 (480 台)	濁度計 119 台、PH 計 145 台、 残塩計 132 台、他 84 台	高蔵寺浄水場 始め 66 施設
	無停電電源装置 (496 台)	充電装置 216 台、蓄電池 214 台、 インバータ 66 台	高蔵寺浄水場 始め 143 施設
	電食防止設備 (420 基)	整流器 348 基、排流器 25 基、 ボンド 47 基	管路 1,006km
測 定	電食防止設備 (2,899 箇所)	管対地電位 2,675 箇所、 陽極発生電流 224 箇所	

(2) 佐布里水源の森関連業務

佐布里池周辺の樹木管理等の環境整備を実施する。

業 務 内 容	数 量	内 訳
草刈・寄植剪定・伐竹	171,366 m ²	草刈 163,103 m ² 、寄植剪定 4,108 m ² 、 伐竹 4,155 m ²
樹木剪定・植栽撤去	670 本	樹木剪定 551 本、植栽撤去 119 本
希少植物保全管理	1 式	
特定外来生物調査	1 式	
ダム周辺清掃	1 式	
水の生活館受付・清掃	1 式	

2 排水機場等運営管理事業

日光川排水機場始め6排水機場及び日光川水閘門の、運転操作及び点検整備の業務を実施する。

施設名	施設内容
日光川排水機場	排水機 50 m ³ /秒×1台、25 m ³ /秒×2台
日光川河口排水機場	排水機 75 m ³ /秒×2台
蟹江川排水機場	排水機 30 m ³ /秒×1台、12 m ³ /秒×1台、10 m ³ /秒×1台
筏川排水機場	排水機 4.0 m ³ /秒×2台、2.5 m ³ /秒×2台
西中野排水機場	排水機 13.75 m ³ /秒×4台
尾西排水機場	排水機 10 m ³ /秒×2台、7.5 m ³ /秒×2台
日光川水閘門	水門×4門、閘門×1門

3 水道及び排水施設に関する技術及び知識の普及・啓発事業

(1) 水道知識等の普及活動

市町水道職員等への水道知識の普及を目的とした、講演会及び研修を開催する。

時期	実施事項	対象者及び対象地域
5月	電気防食研修	県企業庁等の水道職員
6月	講演会	県内市町の水道職員等
7月		
10月	水道技術基礎研修	講義研修
		実習研修
		県内市町の若手水道職員等

(2) 水道に関する啓発活動

水の大切さや水源保全について理解と関心を深めていただく目的で、県等関係機関と連携して、啓発活動を行う。

時期	実施場所	イベント	啓発対象者
5月	県内5箇所	水道週間等	イベント等来場者及び通勤・通学者
3月	知多市	佐布里池梅まつり	水の生活館来館者等

(3) 水害に関する啓発活動

排水機場等の見学者、視察者に対し、排水機場及び水閘門が果たす役割や水害に対する意識を高めていただくために、県の啓発活動へ協力を行う。